



平成 20 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 大証金 (大阪証券金融株式会社)
代 表 者 名 取締役社長 堀 田 隆 夫
(コード番号 8512 東証・大証 第一部)
問 合 せ 先 取締役企画総務部長 西 山 剛
(TEL. 06-6233-4510)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である有限会社YNKホールディングスが、平成 20 年 11 月 21 日付で破産手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 有限会社YNKホールディングスの概要

- (1)商 号 有限会社YNKホールディングス
- (2)所 在 地 東京都港区南青山四丁目 17 番 33-305 号
- (3)代表者の氏名 姜 裕文
- (4)資 本 金 300 万円
- (5)事 業 の 内 容 投資事業組合財産の運用及び管理等

2. 有限会社YNKホールディングスに対する債権の種類及び金額

貸付金 497 百万円

3. 今後の見通し

上記債権につきましては、平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算において、必要な処理を行う予定であります。

なお、今後業績予想に修正の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上